

安全管理の基礎(1)

2007.8 レーバー・スタンダード研究所

1 安全対策の今日的課題－災害ゼロから危険ゼロへ

滑って転んでケガをした、滑って転んでケガをしなかった。

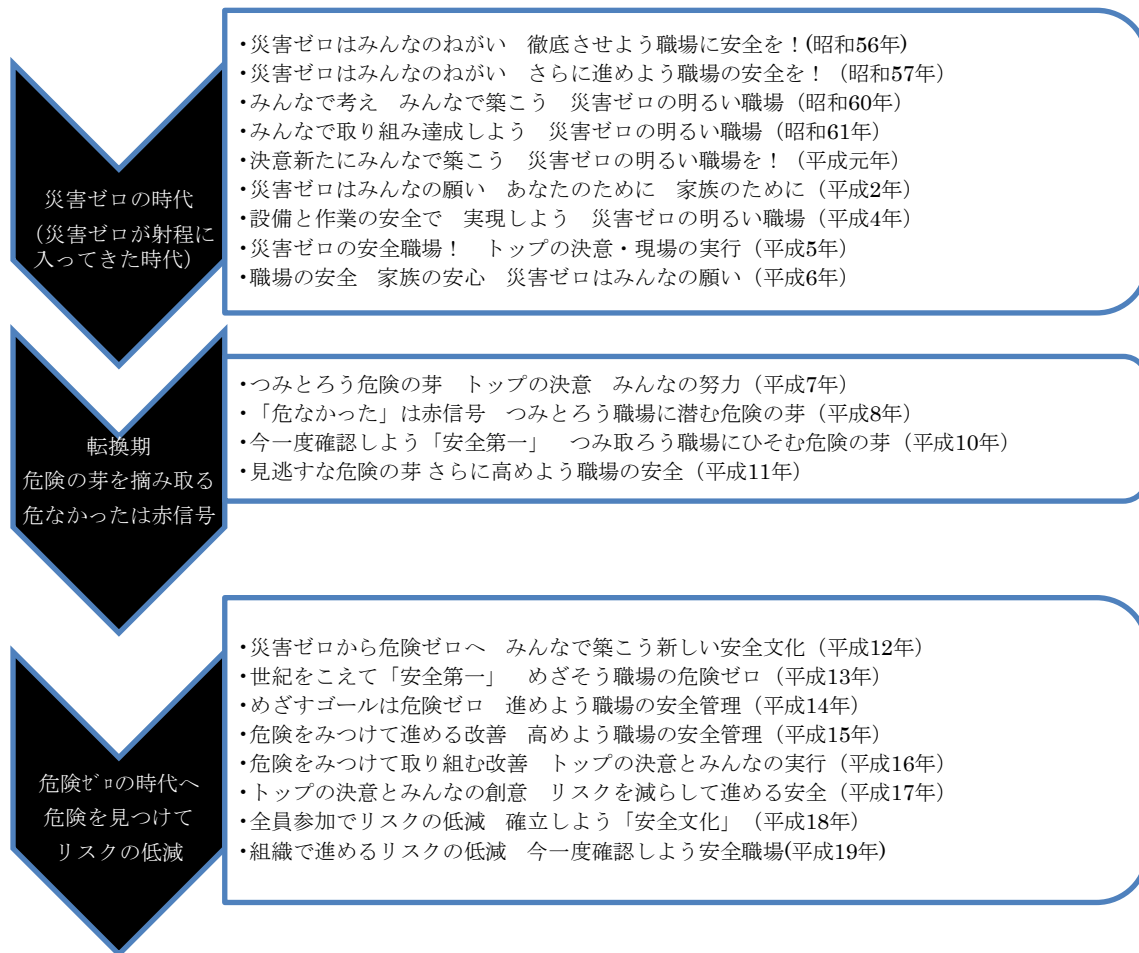
重機(移動式クレーン)が現場から道路(車道)をまたいで横転した→(通行人10人が重軽傷を負った、ラッキーにも通行人がいなかった。)

今日的には安全対策の基本方向が、「ケガをしたか、しなかったか」(結果)を重視して再発防止対策に取り組む姿勢から、結果はたまたま難を逃れただけであるとの考えから、発生パターンの問題性を重視して対策(災害事故につながる前に芽を摘み取る＝先取り安全)に取り組む姿勢に変わりつつある。例えば、「ケガをしたか、しなかったか」より、「滑って転んだ」ことの原因は何か、先取り安全として対策を講ずる必要性はどの程度存在するのか、を問題にする姿勢であり、(通行人10人が重軽傷を負った、ラッキーにも通行人がいなかった。)もさることながら、重機(移動式クレーン)が横転した原因はなにか、事故の発生パターンを問題視して対策を講ずる姿勢への転換である。

全国安全週間のスローガンには、時々々の安全対策の基本方向が端的に表現されるが、「災害ゼロ」の標語は昭和56年から平成6年にかけて好んで用いられている。平成7年に一つの転換点を認める。「危険の芽を摘み取る」「危なかったは赤信号」という標語が初めて登場し、「危険」に着目しての先取り安全の提唱がなされている。平成12年、「災害ゼロから危険ゼロへ」のスローガンで、今日的な安全対策の基本方向への切替えが宣言され、最近では平成18年、19年と「リスクの低減対策」(危険ゼロに向けた取組み手法の一つである。平成18年4月1日法改正によりリスクアセスメント条項が追加されている。)が強調されている。**資料1**

安全対策の基本方向が危険ゼロへと転換している背景には、ハインリッヒやバードの法則で指摘されている死傷災害を伴わないヒヤリハット事故が(回り回って300件のヒヤリハットが1件の重大災害、29件の軽傷災害につながってしまう以上)存在する以上、それをターゲットにした職場安全活動を展開しない限り、根本対策にならない、という問題があるからである。**資料2**

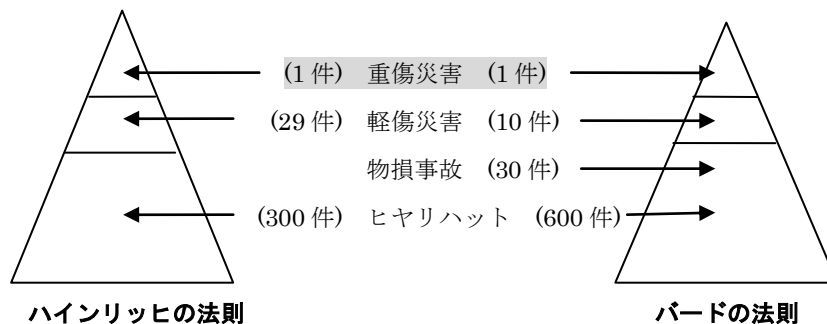
資料 1 「全国安全週間スローガンに見る災害ゼロから危険ゼロへの転換」



資料 2 ハイน์リッヒの法則とバードの法則

ハイน์リッヒの法則

1 件の死亡・重傷災害が発生したとすれば、それと同じ原因で 29 件の軽傷災害が、また同じ性質の無傷災害(ヒヤリハット事故)300 件を伴う。(アメリカの保険会社の技師であったハイน์リッヒが同じ原因の事故 55 万件について調べたところ、重傷 0.3%、軽傷 8.8%、障害なし 90.9%となった)



バードの法則

重傷災害 1 件に対し、軽傷 10 件、物損 30 件、ヒヤリハット 600 件が発生する確率にある (フランク・バード(米)が 1969 年、297 社 175 万 3500 件の事故を分析した結果として)